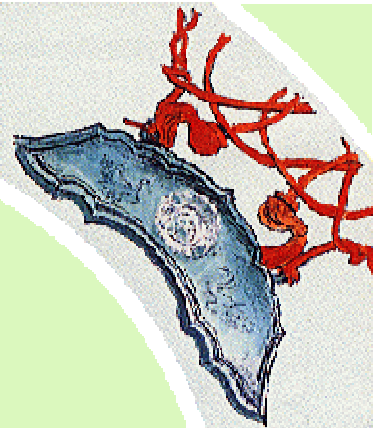




週報宇佐



孔雀文馨



RI会長
レイ・クリンギンスミス



第2720地区ガバナー
木下 光 一



宇佐ロータリークラブ会長
津々良 洋 一



陵王面

- 例会日 木曜日 PM12:30
- 例会場 宇佐市沖須町 1-19
トキハインダストリー長洲店 2F
TEL (0978) 38-1112

会 長 津々良 洋 一
幹 事 幡 手 一 義
編 集 本 庄 伸 子

6月はロータリー親睦活動月間

本日のプログラム (6月9日)

1. 会長の時間
2. 幹事報告
3. 委員会報告
4. スマイルカード
5. 内部卓話 住本憲彦会員
6. 出席報告

6月の行事予定

- 2日 内部卓話 米澤哲也会員
- 9日 内部卓話 住本憲彦会員
- 16日 クラブフォーラム
- 23日 内部卓話 磯永喜八郎会員
- 30日 クラブ協議会「年度の活動報告」
19:00～ かんぼの郷宇佐

第2158回例会 平成23年 6月 2日 の記録

- 🕒 点 鐘
- 🎵 ソング 君が代、奉仕の理想
- 👤 ゲスト 川端克弥氏 (川端建材)
- 📺 ビジター なし

会長の時間 津々良洋一会長

今日は午前中は余り天気が優れないようでしたが段々と良くなってきましたと、先週末は恵みの雨で、せっかくの桜並木の手入れも中止となり、張り切って準備されておられた方は、少し残念な思いをされたのでは無いかと思います。そういう私もメタボな体で久しぶりに汗がかけるかなと、ちょっと楽しみにしていた一人です。

そして、国際大会へ行かれたお二方が、無事お帰りになられました。詳しくはまた報告して貰う

として、感想を一言頂きます。

さて、怒濤のように行事の多かった5月も終え、いよいよ6月です、今年度最後の月となりました。いよいよ新年度へのカウントダウンが始まりました。第5週はかんぼの郷さんで最終例会ですので、この時間にここに立つのもあと今日を含め4回でございます。

話は変わりますが、震災から約3箇月経とうとしております。

USA-OITA 第2720地区 宇佐ロータリークラブ

事務局 〒872-0032 大分県宇佐市大字江須賀2999番地の2 株式会社ユニックス内
TEL. FAX : 0978-38-2370 <http://www.usa-rotary.com/>

被災者の皆様には、まだまだ多くの方が避難所生活をされておられます。当初建設予定の仮設住宅も、5月には3万戸と発表していたものが、現在まだ2万5千戸程度、これも国の言い逃れで完成ではなく建設業者が着工できる環境が整っている段階で、住宅の完成や避難者の移住ではない意味で使ってきたとの事だそうです。

今日テレビを見ていましたら、岩手県気仙沼郡住田町の例が出ていましたが、ここは山間部で津波の被害は受けなかったのですが、この町長は被災後すぐに海岸部に行くと今までに見慣れた町並みがことごとく破壊されており、すぐさま仮設住宅が必要だと判断して、3日後には建設に掛かったそうです。

国は盆までには希望者全員の入居（約7万2千戸の建設）をさせたいとの希望も示しているようですがどうなるか分かりません。

そして、福島原発では先の見えない復旧に向けて努力がなされているようですが、先日の新聞で沈静化する収束は、年内無理との見方が報道されていましたが、今も尚放出されている放射能汚染は深刻で、近隣住民、特に小さな子どもを持つ親にとっては、深刻なことだと思います。

そんな中、文部科学省は、福島第一原発事故の後、学校の校舎・校庭等の利用判断における放射線量の目安として「放射線量毎時3.8マイクロシーベルト年間20ミリシーベルト」が示されましたが、この撤回を訴えて文科省で、福島から来た子を持つ親たち100人が行動を起こしています。

そんな中政治はどうなっているかと言えば、内閣不信任決議案の審議でもめている最中です。今日決まるそうですが、可決されればまた、立法行政が止まることとなります。今一番政治が必要な時にもかかわらずです、ため息がでそうです。

=====
フランスの放射性物質の汚染調査団体C R I I R A Dのシャレイロン研究所長は日本記者クラブで記者会見し、日本政府が計画的避難区域の基準とする年間20ミリシーベルトの積算被ばく線量に

ついて「高すぎる」と批判した。シャレイロン氏は、事故直後に周辺住民は大量に被ばくしているとみられ、数値をより低く設定する必要があると指摘。「20ミリシーベルトという基準は外部被ばくだけで、呼吸や汚染された食品の摂取による内部被ばくは含まれていない」と批判した。

=====

国際大会の報告

河村正一会員

藤本会員と2人でニューオーリンズのR I 国際大会に行ってきました。お土産にバナーを買ってきました。詳しい報告はまたの機会に2人で漫才をしながら卓話をしたいと思います。

藤本博和会員

皆さんの席に月並みですがお土産のチョコレートを置いていますので、一つずつ召し上がってください。



幹事報告

幡手一義幹事

1. 来信

- 1)ロータリーの友2011年6月号；配布
- 2)宇佐市役所より「フラワーロード花いっぱい運動植栽大会及び管理費支給、肥料配布のお知らせ」
6月5日(日) 8時～ 農業者トレーニングセンター体育館前にて；社会奉仕委員長へ
- 3)北部保健所より「6.26ヤング街頭キャンペーン(薬物乱用防止)への協力依頼」；出欠回覧

6月25日(土) 10:30～11:30 メルクス宇佐にて
5名参加要請 6/8までに名簿提出

2. 例会変更

宇佐2001RC : ①6/8(水)の例会は、「積善寺」
に変更；職場訪問例会の為 ②6/29(水)の例
会は、「竹贅」に変更；大納会の為

3. 週報受理

杵築RC、くにさきRC、大分キャピタルRC
津久見RC、佐伯MARINERC

4. 理事会報告 なし

5. お知らせ

1)本日例会終了後、臨時理事会を開催致します。
役員・理事の方はお残り下さい。

6. 欠席連絡

本庄伸子会員、和田久継会員

7. 本日の当番

臼杵 確会員、小野田義文会員

委員会報告

◎社会奉仕 住本憲彦委員長

先週の草刈はあいにくの雨模様で中止となりました。これを4日(土)に繰り越して実施しますので、また出席をよろしくお願い致します。

その中で米澤会員が桜並木の方の荒刈りをしっかりしてくれており、4日は作業が軽減されると思います。米澤さん大変ありがとうございました。

◎次年度社会奉仕 砂山正則委員長

今夜の社会奉仕委員会では、先日連絡したメンバーの方のご出席よろしくお願ひします。

◎次年度新世代 藤本博和委員長

◎次年度クラブ管理運営委員会 石部幸二委員長

◎次年度親睦活動 是永潤一委員長

6月7日(火)19時～かんぼの郷宇佐にて、合同の委員会を開催致します。メンバーの方はよろしくお願ひします。出欠確認の連絡をさせていただきます。

【新世代、R情報、親睦活動、プログラム、出席、監査】

スマイルカード 藤本博和委員長

6月のお祝い

〈本人誕生日〉 中村明美会員

〈配偶者誕生日〉

砂山正則会員(百合子様)、長浦善徳会員(園子様)
松永忠昭会員(里子様)

〈結婚記念日〉

佐藤憲三郎会員、是永潤一会員、山井辰夫会員
和田久継会員

(お祝い)

砂山正則会員：妻の誕生日を皆で祝って頂きありがとうございます。

長浦善徳会員：彼女も18日で48才ですが体形維持に奮闘中ようです。

松永忠昭会員：23回目プラス？年になると思います。おめでとう。

岩井謙次会員：5月家内(ちづ子)の誕生日祝ありがとうございます。

山井辰夫会員：結婚記念日42回目です。奇跡です。

佐藤憲三郎会員：多分32回目の結婚記念日だと思います。ありがとうございます。

是永潤一会員：結婚記念日6月10日でした。



(ニコニコ)

津々良洋一会長：RI国際大会からお帰りの河村国際奉仕委員長、藤本親睦活動委員長お疲れ様でした。

末宗為十会員：次年度社会奉仕委員会、砂山委員長及び会員の皆様今夜はよろしくお願ひします。

藤林、藤本会員昨日は大変お世話になりました。

河村正一会員：世界大会に参加して来ました。無事帰る事が出来ました。藤本さん親子にお世話になりました。

藤本博和会員：世界大会に行つてまいりました。河村さん楽しくお世話になりました。

藤林鋭司会員：昨日末宗次年度会長と藤本会員に大変お世話になりました。

砂山正則会員：今夜は次年度社会奉仕委員会の出席よろしくお願ひいたします。

米澤哲也会員：本日卓話させていただきます。よろしくお願ひいたします。

是永潤一会員：米澤会員の卓話よろしくお願ひします。

住本憲彦会員：①米澤会員先週の草刈では大変お世話になりました。②職業奉仕の為早退させていただきます。

😊ニコニコ累計 487,500円

内部卓話

米澤哲也会員

「(社)青年会議所について」

(目的) ※定款より

この法人は、地域社会及び国家の発展を図り、会員の連携と指導力の養成に努めるとともに・社団法人日本青年会議所及び国際青年会議所の機構を通じ、国際理解を深め、世界の繁栄と平和に寄与する事を目的とする。

(3信条)

奉仕・修練・友情

1905年にアメリカ・セントルイスの銀行員、ヘンリーギッセンバイヤーがこの社会は青年が真に活躍すべきで、そのためには伝達の媒体が足りないと思っていたことからダンスクラブを起こした



ことから始まりました。

その後各国へこの運動は広がり、現在では112か所の地域に100の国際青年会議所があり、会員数は32万人います。1,949年に日本での活動が始まり、現在の会員数は42,000名程度となっています。

(社)宇佐青年会議所は1974年に設立され、現在の会員数は42名です。単年度制となっていますので毎年役員は変わります。現在は渡辺一平理事長です。

発足数年後よりわんぱく相撲は毎年開催され、優勝者は(社)東京青年会議所主催の全国大会に出場します。垣添関も小学校の時にこの大会へ出場しています。

近年では毎年思考を凝らした「トレーニングスクール」や婚活事業などのさまざまな事業を企画して行っています。特に今年はJCキッズという形で小学生を対象に登録をしてもらい、事業の円滑な運営に役立っています。多くの事業を行っていますので、ぜひ小学生にこのJCキッズに登録してもらおうよう声掛け頂ければ幸いです。

「職業奉仕について」

最近私が失敗した仕事を恥ずかしながら紹介させていただきます。

始まりは北九州を中心としたサンリブの店先での地どり炭火焼販売を始めた事からです。システムは半独立制とし、基本給が6000円(後に4,000円に変更)と最低15時~19時の出店を義務つけた以外は後は各人に任せていました。売上に応じての給料制にし、毎日の報告書に自分で計算してもらうことにして自分の給料がいくらか毎日分りやすいようにしていました。2か所の稼働でうまく営業が軌道に乗ってきた頃から、縁あって知り合った方へその事業をすべて譲り、私は原料供給だけとしました。その後出店場所は7か所程度まで増え、順調に行っていました。中でも山口のショッピングセンターでの出店が非常に順調にいつ

いました。



(現在も営業が続いている外の仮設店舗)

常に店先での簡易店舗出店を行っていましたが、デパートの憧れもあってその山口のショッピングセンターの中に店舗を構えての出店を行った事から第一の間違いが始まりました。デパートへの設備や契約は私がすべて行い、運営はすでに各店を展開している会社に任せました。私と運営会社の契約は家賃5万円と売上の7%ということで私のリスクは無い状態でのスタートでした。しかし始める事ばかりが頭にあった私は閉店の時の契約は行っていませんでした。



(閉店となった中の店舗1つ目)

その後中の店舗の売り上げが良くない事から運営会社が継続を断念しました。その時点でリスクがなかったはずの私が契約違約金や原状復帰のすべての責任を負うことになりました。

その出費を回避すべく考えたのがフードコートへの引っ越し出店でした。デパートへの無理な交

渉でしたがなんとか納得してもらい、出店までこぎつけましたがこれが更なる失敗でした。

自分の都合ばかりで用意した店(カレー店)はお客様に受け入れてもらえず、私自身が他の仕事もあったために改善が後手になった事もあり、とうとう先日閉店いたしました。

この失敗のまま終わると今回の事は失敗となります。今後の成功の為の糧だったと言えるよう頑張っていきます!!!!!!!!!!!!!!

～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～*～

「ロータリー情報」後編

廣瀬辰彦ロータリー情報委員長

このように、社会奉仕・職業奉仕思い思いの意見を述べていたのですが、1923年セントルイス大会の会期中にクライマックスが来た、決議第34号という記念すべき一大決議は、席捲するが如きあらゆる分裂の危機を解消させた、一方においてクラブに対し事業上の完全な自治を認めると共に、他方において1つの行動が他の行動を無視すべきでないことを、現に戒告した。誠にこれは、相拮抗する勢力を協調させた最も聡明で時期を得た決議であって、これによって初めて当時鬱積した空気を清掃し得たのである。この決議は主としてテネシー州ナッシュビルロータリアンの輝かしい遺勲に知られるべきものである。

別の文献としまして、ロータリー情報マニュアルの526pでは、「エドガー・アレンは身体障害者のために、ロータリークラブの社会奉仕でやろうとした時、R. Iもこれをロータリーの自助としようということで、各クラブから人頭分担金として拠出させよ、としたことで問題になります。国際ロータリーは、身障児対策をロータリーの主たる事業とする。このため、中央事務局が年間1ドルの特別人頭分担金を徴収する。という決議をしました。これではもう、前年代燃え盛っている論争の火に油を注ぐようなもので、ついにロータリーは空中分解寸前の危機に立ち至ってしまった。

そして、収集の着かない絶望的な状態に瀕した時、神の啓示と言うべきか、テネシー州ナッシュビルロータリークラブが、この大論争に対する回答とも言うべき決議案を出してきたのである。それが、即ち決議 23-34 であって、平行線とも見えた理論派、行動派双方の主張を巧妙に噛み合わせて見事に分裂を回避したものである」ということです。ナッシュビルロータリークラブは素晴らしい提案をされています。23-34 の内容についてはポール・ハリスもこの中には紹介していません。この決議というものに、皆さん接する機会がないと思いますので、内容を少し説明します。手続き要覧2010年度版の「第8章 社会奉仕 コミュニティーサービス」という中に社会奉仕に関する1923年の声明ということで紹介されています。

「この声明は、1923年国際大会で採択され、以後の国際大会で改正されたものである。ロータリーにおいて、社会奉仕とは、ロータリアンの全てが、その個人生活、自助生活、および社会生活に奉仕の理想を適用すること奨励、育成することである。大きく6条にわたって述べています。そして、ロータリーの奉仕理念について述べられているのはこの決議だけだと言われています。（以下、一部インターネットより転載）

決議 23-34 の第1条では

『ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕―「超我の奉仕」の哲学であり、これは、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践的な倫理原理に基づくものである。』と、『ロータリーの奉仕理念』が説かれています。

第2条には、ロータリー・クラブの役割について、（本来ロータリークラブは事業および専門職務に携わる人の代表としてロータリーの奉仕の哲学を

受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりであることとして）

1. 奉仕の理論を団体で学ぶこと
2. 奉仕の実践例を団体で示すこと
3. 奉仕活動の実践を個人で行うこと
4. ロータリーの奉仕理念と実践を一般の人に受け入れてもらうこと

第3条には、国際ロータリーの役割について、奉仕理念の育成と普及、クラブの拡大、援助、管理と情報伝達およびクラブ運営と社旗奉仕活動の標準化。（目的）

第4条には、ロータリー運動は単なる理念の提唱ではなく、実践哲学。奉仕するものは行動しなければなりません。

第5条には、クラブの自治権、クラブが地域社会に適した奉仕活動を選ぶ絶対的権限を持っています（クラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて）。但し、ロータリーの綱領に反したり、クラブの存続を危うくするような活動を禁止していません。（そして、R.Iは一般的な奉仕活動を研究し、標準化し、推進し、これに関する有益な施策を与えることがあっても、どんなクラブのどんな社会奉仕活動についても、命じたり禁じたりすることは、絶対にしてはならないものとする）

これは、よく言われることですが、そのクラブに合った土と水による花を咲かせなさい、ということ、クラブの自主独立性を著しています。

第6条には、社会奉仕実践の指針として、他と重複する奉仕活動の禁止、大規模活動の制約、宣伝目的の活動の禁止、奉仕活動の原則は個人奉仕であり、クラブが行う活動はサンプルに過ぎないと記載されています。

- (1) ロータリーの会員の数には限りがあるの

で、ロータリークラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、ほかに地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリークラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活躍すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民と一緒に広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金や仕事のうえでその分を果たすべきである。

(2) 一般的に言って、ロータリークラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。

(3) ロータリークラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する一つの方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。

(4) ロータリークラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。

(5) ロータリークラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。ロータリークラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活することのほうが望ましい。

(6) ロータリークラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリークラブは地域社

会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもっていると考えられる他のすべての団体の協力を得よう努力すべきであり、そして、当然ロータリークラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。

(7) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンが個々の力を動員するものの方がロータリーの精神によりかなっているといえる。それは、ロータリークラブでの社会奉仕活動は、ロータリークラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである。

この6条はIMやそのあとの勉強会などでも議題になりましたが、ロータリークラブは奉仕団体かどうかということです。これは、6条の7) が答えとなります。

又、別の文献(3550地区PG前原勝樹氏著 ロータリー入門書)では

「私は、ロータリークラブは大学病院のようなものだと考えています。大学病院は患者の診療もしています。しかし、その診療は診療そのものが目的ではなく、よい医者を養成するための実習でもあります。この点、ロータリークラブの奉仕と立場を同じくしています。しかし、大学病院でなければ治せぬ病気もあり、また、よりよい診療のた

めの調査研究も必要であります。奉仕の世界も同様であります。即ちロータリークラブは奉仕への調査研究機関であるとともに地域の指導者であるロータリー会員に対する奉仕への訓練機関であります。このように考えることによって、ロータリーの機構やその運営に関する疑問が解けてくると存じます。そうして、ロータリーに参加し、敢行するということがどういう事であるかがお分かりになってくるとと思います。ロータリーは団体として奉仕活動するというよりもむしろ、ロータリアン個人の奉仕を期待していることは「綱領」に明示してある通りであります。その点でロータリアンは訓練生であり、幹部候補生であると考えられます。事業に成功した素質のより地域社会の指導者にもう一つ奉仕という筋金をいれてあげようというのがロータリークラブです。従ってロータリーに参加し敢行しようとするれば、まずロータリアンとしての誇りを思い責任を感じなくてはなりません。例会には必ず出席し、会員同士はお互いに尊敬を交わしつつ友情を深めます。例会出席は、楽しくなった時に貴方の心には奉仕の理想が湧いてくるのです。」

このように述べられています。

この決議23-34は、ロータリアンにとりましては、バイブルであり般若心経という方もいらっしやいます。しかし、R. Iがイニシアティブをとろうとする時には、この決議が邪魔になります。これがなければ、R. Iの思い通りにできます。このようにバイブルであるとか般若心経であると言われていたにもかかわらず、1984年版の手続き要覧から、突如として削除されました。再三に渡って決議23-34の撤廃・改正が提案されていましたが、R. I理事の11人の中には2人の日本人がいます。そして日本人理事はこの決議223-34は無ければ、日本の会員数はどんどん減っていくだろうということで、その度に反対してきました。日本人理事の反対をR. Iが受け入れた理由のひとつが、日本人からのポリオ撲

滅の寄付金です。しかし、日本の会員数は減っていますので、理事が2名から1名に減るという話があります。そうすれば、日本人理事の発言力も低くなると思います。もう一つ重要なことは、「R. Iや地区がイニシアティブをとって集団的に奉仕活動をするほうが手っ取り早いかも知れません。しかし、それを敢えて否定してきた所が、ロータリーが他の奉仕クラブと一線を画する特徴であったはずです。決議23-34の廃止は、ロータリー哲学の根幹を揺るがすものとして、断固存続を主張したのは、日本と韓国のロータリアンであり、それ以外のアジアや南北アメリカ、ヨーロッパのロータリアンの中にはこの決議23-34が現在有効であるとか、その存在すら知らない人が大多数を占めているという現状です。いずれ、この決議の内容は変更になる、若しくは廃止になる方向に進むのではないかと考えています。そして、この前の地区協議会の際に感じたのですが、杉谷PGが国際ロータリー研修リーダーということで、九州や中部地方に行き講演をしているのは、R. Iの意志で地区やクラブを動かすような方向に変わりつつあるのではないかとということです。

出席報告		出口幸太郎委員長
第2158回 (6月2日)		
会員総数	29名	
(内出席免除)	0名	
出席数	24名	
(内事前MU)	0名	
欠席数	5名	
出席率	82.76%	

回欠席者

小野田義文会員、河野千佐子会員、中村明美会員
本庄伸子会員、和田久継会員